

令和2年第11回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和2年11月25日(水曜日)午後6時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫
教育長職務代理者 本間 敏夫
教育委員 井上 剛
教育委員 安重 洋介
教育委員 伊藤 茂子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	野口 修一	教育総務課長	西廣 純一
学務課長	渡邊 丈夫	教育指導課長	中田 信二
文化スポーツ課長	小貫 藤一	波崎教育事務所長	青野 友孝
中央公民館長	大津 康彦	若松公民館長	正木 明美
矢田部公民館長	佐藤 幸司	はさき生涯学習センター館長	岩井 京子
中央図書館長	出沼 弘二	うずも図書館長	長峯 英子
歴史民俗資料館長	成田 芳子		
第一学校給食共同調理場長	川又 康史		
第二学校給食共同調理場長	山中 治朗		
教育総務課長補佐	齋藤 浩美		
教育総務課係長	野中 祐子		
教育総務課主事補	池田 真緒		

6 案 件

日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

- 日程第2 議案第103号 神栖市小中学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則
- 日程第3 議案第104号 神栖市幼児の相談教室設置要項の一部を改正する告示
- 日程第4 議案第105号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和2年度神栖市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第5 議案第106号 神栖市教育委員会職員の退職の承認について
- 日程第6 報告第9号 令和2年度教育委員会点検・評価報告について
- 日程第7 諸般の報告

7 議事の概要 開 会 午後6時00分
閉 会 午後7時04分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 伊藤委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 齋藤

(2) 議 事

教育長 令和2年第11回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第5 議案第106号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(教育委員 全員挙手)

教育長 教育委員全員賛成のため、議案第106号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に伊藤委員，会議録作成書記に齋藤教育
総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第103号
神栖市小中学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則
を議題に供し，事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第103号について，提案理由，内容を説明する。

教育長 議案第103号について，質疑を求める。

教育委員 様式第3号の口座届出書について，ゆうちょ銀行での取扱いがで
きるか伺いたい。

学務課長 その点については確認し，検討する旨を述べる。

教育委員 現金の取扱いではなく，すべて口座での取扱いに変更した方がよい
と考えるが，実際他にも現金の取扱いがあるのか。

学務課長 現時点で教育委員会として現金の取扱いをしているのはスポーツ
保険等である旨を述べる。

教育長 教育委員のご指摘を受け，今後検討しながら取り扱っていくという
ことでよろしいか。

学務課長 はい。

教育長 他に質疑がないか求める。
質疑がないため，質疑を終結し，議案第103号について，原案の
とおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第103号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第3 議案第104号
神栖市幼児の相談教室設置要項の一部を改正する告示
を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長 議案第104号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第104号について、質疑を求める。

教育委員 幼児の相談教室設置の目的を伺いたい。

教育指導課長 大きく2点あり、1点目は配慮を要する子どもたちの保護者からの相談に応じ、その子どもたちへの障がいの改善に向けての働きかけを目的としている。2点目は就学支援であり、小学校に就学するにあたり通常学級、特別支援学級、特別支援学校といったそれぞれの子どもたちの実態に応じた就学先を保護者と共に考えていくといったことが主な目的である旨を説明する。

教育委員 相談教室の利用状況、実績について伺いたい。

教育指導課長 2教室の実績データが手元にはないが、お子さんにより差があり、1～2回の相談で終わるケースと2、3歳から6歳まで長期に渡るケースもある。肢体不自由のお子さんも相談に来られることもあり、障がいの状態により相談期間が異なる旨を述べる。
また、この相談教室の発足時は大野原小学校に1教室であったが、相談件数が増え、現在では神栖地区2教室、波崎地区1教室の合計3教室で稼働している状況である旨を説明する。

教育委員 次の相談の予約までの間隔が長くなるとどうしても長期間を要してしまうことを懸念しているが、その辺りはどうか。

教育指導課長 コンスタントに相談することが望ましく、各相談員がこれまでの実績を踏まえたうえで間隔を空けることなく相談に応じている状況であると思うが、具体的な利用実績については後程お示しする旨を述べる。

教育長 他に質疑がないか求める。
質疑がないため、質疑を終結し、議案第104号について、原案のとおり可決することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長 議案第104号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第4 議案第105号
市議会定例会提出議案に同意することについて
令和2年度神栖市一般会計補正予算（第9号）
を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

各担当課長 議案第105号について、教育総務課、学務課、教育指導課、文化スポーツ課、第一学校給食共同調理場、各公民館、図書館の補正概要について、各担当課長から提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第105号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第105号について、原案のとおり可決することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長 議案第105号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第106号
神栖市教育委員会職員の退職の承認についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第6 報告第9号
令和2年度教育委員会点検・評価報告についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 報告第9号について、内容を説明する。

教育長 報告第9号について、質疑を求める。

教育委員 今回評価した施策については何年度にまた評価されるのか伺いたい。

教育総務課長 今回評価いただいた施策については、今後評価委員の意見等を踏まえて実施していくが、評価対象の施策については、第2期教育振興基本計画を基に実施しており、この計画は5年毎に見直しを行っている。その中で継続するもの、縮小や廃止となるものが考えられるため、次の評価が何年後とは明確には言えないが、計画に掲載されている69の施策全てについて点検評価を行い、評価委員の意見等を踏まえたうえで更に実施し、次期の計画策定時に反映させていきたいと考えている旨を述べる。

教育長 日程第7 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

教育総務課長 今年度において、美術展、小学校駅伝大会、さわやかランニング大会の教育委員会イベントについては中止となる旨をお知らせする。また、令和2年度第1回総合教育会議において生涯学習の移管の検討に係る教育委員からの質問への回答及び参考資料について報告する。

文化スポーツ 令和3年成人式の開催案についてお知らせする。
課長

教育長 諸般の報告について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。
本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。
次回の令和2年第12回教育委員会定例会は、12月23日（水曜日）
午後6時00分から神栖市役所5階501会議室において開催する旨
を伝え、令和2年第11回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和2年12月23日 午後6時00分から
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和2年12月23日

会議録署名者

教育長

新橋成夫

委員

伊藤茂子